

# 新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1603

単位型投信/内外/資産複合



## 【ファンドの特色】

■当ファンドは、2021年4月9日(金)をもって信託を終了(満期償還)しました。

- 当ファンドは、インカム収益の確保を重視し、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行うことを基本とします。
  - 当ファンドは、主な投資先である「新生・ワールドラップ・ファンド・ステابل・タイプ(適格機関投資家限定)円ヘッジ1603クラス」(以下「投資先ファンド(安定型)」)を通じて実質的な運用を行います。
    - ・投資先ファンドの実質的な運用は、アリアーツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社が行います。
  - 分散投資を行い、機動的に配分を調整します。
    - ・投資先ファンドを通じて、世界の株式・債券・リートおよびコモディティ(商品)等に分散投資を行い、市場環境・経済情勢等に応じて機動的に配分を調整します。
    - ・現物の株式・債券に加え、上場投資信託(ETF)等へも投資します。
  - 下落リスクの抑制をめざします。
    - ・機動的に配分を調整することで、ポートフォリオのリスク水準(価格変動の振れ幅)を一定程度に維持することをめざします。
    - ・過去1年の高値からの下落率が一定の範囲内に収まることをめざします。
    - ・投資先ファンドにおいて、原則として米ドル円の為替ヘッジを行い、為替リスクの低減を図ります。
  - 年1回、毎年8月13日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して委託会社が決定します。
- ※ 資金動向、市場動向によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 【基準価額・純資産総額】

	2021年3月末	2021年2月末	前月末比
基準価額	9,398円	9,354円	44円
純資産総額	16.4億円	16.4億円	-0.0億円

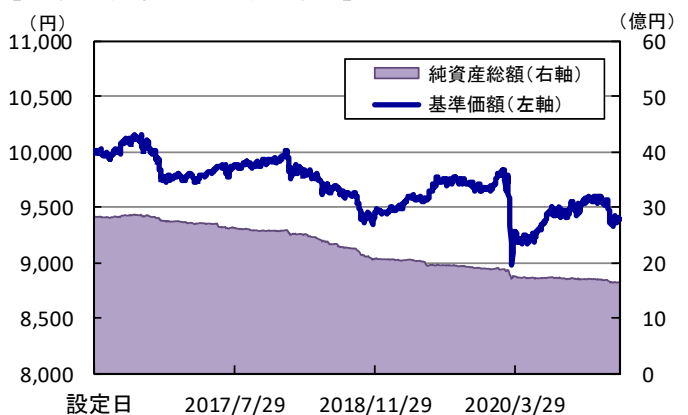
※ 基準価額は1万円当たりとなっています。

## 【ファンドの騰落率(分配金再投資)】

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	0.47%	-2.06%	-0.67%	1.17%	-4.47%	-6.08%	-6.02%

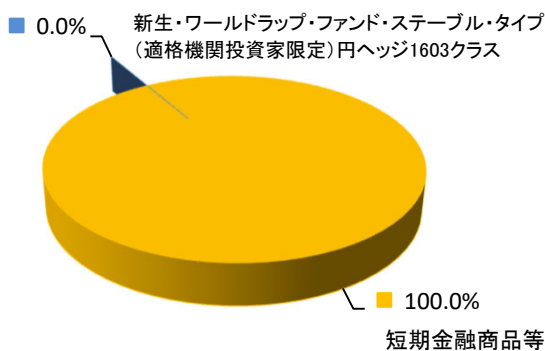
- ※ 騰落率を算出する基準価額は、信託報酬控除後、分配金再投資基準価額です。
- ※ 上記騰落率は、実際の投資家利回りとは異なります。
- ※ 分配金再投資基準価額とは、基準価額に収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。
- ※ 騰落率は各月末営業日で計算しています。(各月末が休業日の場合は前営業日の値で計算しています。)

## 【基準価額・純資産総額の推移】



- ※ 基準価額は、信託報酬控除後の値です。
- ※ 投資先ファンドの運用管理費用を含めた実質的な信託報酬率は純資産総額に対して年率1.813%程度です。詳細は、【お申込みメモ】の【信託財産で間接的にご負担いただく費用】の項目をご覧ください。
- ※ 上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

## 【運用資産構成比率】



- \* 短期金融商品等には、新生 ショートターム・マザーファンド0.06%を含みます。
- ※ 運用資産構成比率は純資産総額に対する評価額の割合で、小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。
- ※ 四捨五入の関係上合計が100%にならない場合があります。

## 【分配金実績(1万円当たり、課税前)】

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	設定来合計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

- ※ 分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- ※ 分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

## 新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1603

単位型投信/内外/資産複合



以下の内容は、投資先ファンドに関するものであり、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社より入手した内容をもとに作成しております。なお、3月31日時点において、新生・ワールドラップ・ファンド・ステーブル・タイプ(適格機関投資家限定)円ヘッジ1603クラスを保有していないため、記載すべきデータはありません。以下の内容は、当資料作成時点のものであり、予告なく変更される場合があります。

### 【投資環境と運用状況】

3月の世界の株式市場は、米国議会がバイデン大統領の大規模な財政刺激策を承認したことや、米国の景気が上向きつつあることなどに支えられ、堅調に推移しました。欧州株式と日本株式は、長期金利の上昇によって株価が抑えられた米国株式を上回るパフォーマンスとなりました。セクター別の株価では、生活必需品、公益事業、不動産のような高利回りセクターのパフォーマンスが概ね堅調となり、1~3月初めに見られた不振から幾分回復しました。資本財・サービスセクターの株価も上昇しましたが、テクノロジー関連銘柄については、これまで選好されてきたグロース銘柄からバリュー銘柄へのローテーションが継続する中、アンダーパフォームしました。

債券に関しては、地域ごとにまちまちの動きとなりました。大規模な財政刺激策を受けてインフレ期待が引き続き上昇する中、米国10年国債利回りは2020年1月以来の高水準となる1.75%に達しました。英国国債に関しても、市場予想を上回る堅調な経済指標を受け、マイナス金利導入の可能性が低下したことで、利回りは上昇(価格は下落)傾向となりました。他方、ユーロ圏に関しては、ECBが債券購入プログラムによる債券購入のペースを加速させると発表したことを受け、国債利回りが小幅に低下(価格は上昇)しました。

経済指標は、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展をいくらか反映した結果となりました。米国では、雇用者数の増加や、現金給付策による消費者のセンチメント改善など、経済活動が加速している兆候が見られます。英国経済も予想よりも改善し、イースター休暇後の慎重な経済再開プランを前にして、サービス業の回復が見られています。一方、欧州大陸では状況が異なります。製造業の生産活動は堅調さが維持されたものの、新型コロナウイルスの新規感染者数の急増により、多くの国で既存の制限の強化やロックダウン(都市封鎖)が延長された結果、サービス業に関する指標は景気の悪化を示す水準となっています。中国の経済指標は、旧正月による影響を含む可能性があるため比較が難しくなっていますが、当局はレバレッジの解消や資産バブル回避の必要性を強調しています。また、グローバルに共通のテーマとして、サプライチェーンの機能不全等が要因となって生じた原材料価格の高騰が、インフレ懸念を高めています。

3月の当ファンドの運用実績は前月末比+0.47%となりました。投資先ファンドの運用実績は同+0.52%となりました。先進国株式がプラスに寄与した一方、先進国債券はマイナスに寄与しました。満期償還に向けて現金化を進め、3月末時点で投資先ファンドの組入れはありません。

新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1603

単位型投信/内外/資産複合



**【投資リスク】** くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがありますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、外貨建て資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。したがって、ファンドにおける投資者の皆様への投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。ファンドのリスクは下記に限定されるものではありません。

≪主な基準価額の変動要因≫

**1. 価格変動リスク**

当ファンドは、投資先ファンドを通じて、実質的に世界各国の株式、債券、リート、または株価指数、債券指数、リート指数、コモディティ指数等に連動したETF等に投資を行います。そのため、株式、債券、リート、コモディティ等の価格の下落は、当ファンドの基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割り込むことがあります。

また、当ファンドは、投資先ファンドを通じて、実質的に世界各国の株価指数、債券指数、リート指数、コモディティ指数等に係る上場先物取引のポジションを持ちます。先物取引の買いポジションは、先物価格が下落した場合に損失が発生し、売りポジションは、先物価格が上昇した場合に損失が発生します。それらの損失は、当ファンドの基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割り込むことがあります。

**2. 為替変動リスク**

当ファンドは、投資先ファンドを通じて、実質的に外貨建て資産に投資するため、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割込むことがあります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、政治情勢、為替市場の動向やその他の要因により大きく変動することがあります。

また、当ファンドは、投資先ファンドにおいて、米ドル売り円買いの為替ヘッジ取引を行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクの全てを排除するものではありません。円と投資対象通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。為替ヘッジ取引を行うにあたり、円金利が当該通貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

**3. カントリーリスク**

当ファンドは、投資先ファンドを通じて、実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。特に新興国は先進国と比較して、一般的には経済基盤が脆弱であるため、経済状況等の悪化の影響が大きくなり、そのため金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。また、政治不安などが金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。新興国は先進国と比較して、経済状況が大きく変動する可能性が高く、外部評価の悪化や経済危機等が起りやすいリスクもあります。さらに大きな政策転換、規制の強化、政治体制の大きな変化、テロ事件などの非常事態により、金融商品市場や外国為替市場が著しい悪影響を被る可能性があります。自然災害の影響も大きく、より大きなカントリーリスクを伴います。

**4. 信用リスク**

当ファンドは、実質的に組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化、およびそれらに対する外部評価の変化等により基準価額に影響を受け、投資元本を割込むことがあります。特に新興国は先進国に比べ、発行者の経営・財務状況の急激な悪化や経営不安・破綻が起りやすいリスクがあります。

**5. その他の留意点**

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は受付を中止することや、あるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が情報提供を目的として作成したもので、投資勧誘を目的として作成したものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者のみなさまに帰属します。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託の運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等、売却時には信託財産留保額がかかります。

新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1603

単位型投信/内外/資産複合



【お申込みメモ】 ※ 当ファンドは現在購入申込の取り扱いは行っていません。

ファンド名	新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1603
商品分類	単位型/内外/資産複合
当初設定日	2016年3月29日
信託期間	原則として、2021年4月9日までとします。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して、8営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。
換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、換金のお申込みはできません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニューヨークの銀行休業日</li> <li>・ ロンドンの銀行休業日</li> <li>・ ニューヨーク証券取引所の休業日</li> <li>・ ロンドン証券取引所の休業日</li> <li>・ フランクフルト証券取引所の休業日</li> </ul>
換金制限	大口の換金には制限を行う場合があります。
換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は、換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認(書面決議)し、受託会社と合意のうえ信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「新生・ワールドラップ・ファンド・ステーブル・タイプ(適格機関投資家限定)円ヘッジ1603クラス」が償還となった場合(書面決議なし)</li> <li>・ 受益権の口数が5億口を下回るようになった場合</li> <li>・ 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき</li> <li>・ やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul>
決算日	原則として、毎年8月13日(休業日の場合は翌営業日とします) (初回の決算は、2016年8月15日)
収益分配	年1回の決算時に、原則として収益の分配を行います。 ※ 分配金を受け取る『一般コース』のみのお取り扱いとなります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
運用報告書	毎年8月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が情報提供を目的として作成したもので、投資勧誘を目的として作成したものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、価値のある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者のみなさまに帰属します。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託の運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等、売却時には信託財産留保額がかかります。

新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1603

単位型投信/内外/資産複合



【お申込みメモ】

お客さまには、以下の費用をご負担いただきます。

【直接的にご負担いただく費用】(消費税率 10%)

購入時手数料	当ファンドでは購入時手数料はかかりません。	
信託財産留保額	換金時には換金申込受付日に応じて以下のように信託財産留保額(一万口当たり)がファンド内に留保され、実質的には投資先ファンドの換金時に発生する条件付後払申込手数料に充当されます。	
	換金申込受付日	信託財産留保額
	設定日から2017年3月28日まで	300円
	2017年3月29日から2018年3月28日まで	250円
	2018年3月29日から2019年3月28日まで	200円
	2019年3月29日から2020年3月28日まで	150円
	2020年3月29日から2021年3月28日まで	100円
	2021年3月29日以降	0円

当ファンドで繰上償還が決定した場合でも、投資先ファンドにおいて「条件付後払申込手数料」の支払いが生じる期間中は当ファンドでも「信託財産留保額」が差し引かれます。ただし、繰上償還が決定し投資先ファンドを全額売却した場合、その売却時に投資先ファンドにおける条件付後払申込手数料を負担することとなるため、その後の換金時には、信託財産留保額を差し引かないことがあります。

【信託財産で間接的にご負担いただく費用】(消費税率 10%)

運用管理費用 (信託報酬) (括弧内数字は税抜)	当ファンドの運用 管理費用・年率 (信託報酬)	0.693% (0.63%)	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額が日々計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末、換金時または信託終了のときにファンドから支払われます。
	委託会社	0.308% (0.28%)	委託した資金の運用の対価です。
	販売会社	0.352% (0.32%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。
	受託会社	0.033% (0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投資先ファンドの運用 管理費用・年率 (信託報酬)	1.12%	運用管理の対価です。
	管理・投資運用報酬	0.48%	管理・投資運用等の対価です。
	販売管理報酬	0.64%	販売管理の対価です。
実質的な負担・年率		1.813%程度(税込)	

その他の費用 ・手数料	当ファンド	信託事務の処理に要する諸費用等	法定書類等の作成費用、法律・税務顧問への報酬等です。当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。ただし、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。
		財務諸表監査に関する費用	監査に係る手数料等(年額62万円および消費税)です。当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから監査法人に支払われます。
	投資先ファンド	受託報酬	運用財産の管理の対価です。年間報酬額として最大10,000米ドルが投資先ファンドから受託会社に支払われます。
		管理事務代行報酬、保管報酬等	事務代行および保管ならびに資産管理等に対する対価が、投資先ファンドから管理事務代行会社および保管会社に支払われます。
		運営及び一般管理費	法定書類等の作成費用、法律・税務顧問への報酬、税金等です。
		組入価証券等の売買の際に発生する取引手数料	組入価証券等の売買の際、発注先証券会社等に支払う手数料等です。
		ファンド設立費用(弁護士費用等)	投資先ファンドの設立の際に弁護士等に支払う手数料等です。
		監査報酬	投資先ファンドの監査に関して監査法人に支払う手数料です。

\* 「その他の費用・手数料」につきましては、運用状況等により変動するものであり、一部を除き、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が情報提供を目的として作成したもので、投資勧誘を目的として作成したものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、価値のある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者のみなさまに帰属します。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託の運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等、売却時には信託財産留保額がかかります。

**新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1603**  
 単体型投信/内外/資産複合



**【委託会社、その他関係法人】**

委託会社	新生インベストメント・マネジメント株式会社(設定・運用等) 03-6880-6448(受付時間: 営業日の9時~17時) ホームページアドレス: <a href="http://www.shinsei-investment.com/">http://www.shinsei-investment.com/</a> 登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第340号 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(信託財産の管理等)
販売会社	株式会社新生銀行(換金の取扱い・目論見書の交付等) 登録番号 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が情報提供を目的として作成したもので、投資勧誘を目的として作成したものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者のみなさまに帰属します。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託の運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等、売却時には信託財産留保額がかかります。